

【季刊】 法律をもっと身近に

ほうてらす

Vol.

32

2015.04

特集 02-05
インターネット
と法律

法テラスインタビュー 06-07

ルー大柴さん

のぞいてみよう 法テラス 08-09

スタ弁がゆく 10

ほ法、なるほど。 11



困ったら法テラス。
まずはお電話を。

(平日午前9時～午後9時／土曜日午前9時～午後5時)

法テラスサポートダイヤル

お な や み な し
0570-078374

IP電話からは03-6745-5600

犯罪被害者
支援ダイヤル

なくことないよ

0570-079714

IP電話からは03-6745-5601

震災法テラス
ダイヤル

お な や み レ ス キ ュー

0120-078309

www.houterasu.or.jp  法テラス

発行:日本司法支援センター(法テラス)本部／発行責任者:事務局長 鈴木啓文
法テラス本部 〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階
電話:050-3383-5333(代表)



特集 インターネットと法律

世界で約29億人が利用するといわれるインターネット。欲しい情報を世界中から好きなときに探し出したり、遠くにいる家族に手軽に動画を送ったり、ネットを利用する見ず知らずの人々に自分の意見を発信したりこれまで出来なかったことを可能にしました。でも、ネットを使うといろいろな危ないことがありそうで怖いと手をつけられない人もまだ多いようです。そこで今回の特集は「インターネット」。

ネットを使うときに関係するいくつかの法律上のポイントを紹介しながら、利用する上で身につけておきたい知恵をお届けします。

ワンクリック料金請求 請求されても払わない

1

インターネットの利用者からお金をだまし取る犯罪でもっとも被害が多いのは「ワンクリック」と呼ばれる料金請求を装った詐欺です。ネットサーフィンをしてるうちに間違ってアダルトサイトを開いてしまい、慌てて消そうとクリックしたら高額の利用料金を請求されたという被害が年々増加しています。被害に遭わないためには、相手の電話やメールに回答してはいけません。登録完了や支払請求の表示が出たとしても、民法上の契約は成立していないので支払う必要はありません。本当に払わなくていいのか



不安なときは、お近くの消費生活センターに相談してください。相手が脅してきたら、最寄りの警察や法テラスにすみやかにご相談ください。

口座番号やパスワードを 送信するときはご注意ください

2

インターネット上で口座振込や残高照会などの銀行サービスを利用するオンラインバンキングの利用者が飛躍的に増えています。オンラインバンキングは、24時間いつでも利用でき、送金手数料が安いなど、とても便利です。でも、コンピュータは人を見分けられないので、IDとパスワードがあれば本人ではなくても取引ができてしまう危険があります。最近では、金融機関を装ったメールで不正送金を誘導するなど、オンラインバンキングを利用した犯罪の手口が巧妙になっています。オンラインバンキングの不正利用により生じた損害については、銀行ごとに補償のルールが設けられていますが



IDやパスワードの管理に過失がある場合には補償を受けられないことがあります。IDやパスワードをメールで送信しないこと、送信する場合は相手が本人に間違いなにかきちゃんと確認するなど慎重の上にも慎重を重ねてください。

3

ネット通販やネットオークションは、クリックの前に再確認

インターネットで買い物をする人も物も売る人も増えました。でも、お金を振り込んだのに商品が届かない、違うものが届く、文句を言おうと連絡しても電話に出ない、電話番号の表記がない、メールをしても返信がないなど、中にはふとどきな販売業者もいます。相手と連絡が取れないときは、まず、通販サイトの運営者に相談してください。それでもらち

が明かない場合、警察や弁護士等に相談して対応する手もあります。ただし、この場合も必ず被害が賠償されるということではありません。「購入する」をクリックするときは、その前に、相手の過去の取引状況や利用者の口コミを見たり、通販サイトの補償サービスを十分に確認してください。



情報発信に 節度と責任を

4



フラれた腹いせに、交際していた相手の裸の写真や動画をインターネット上に流出させる「リベンジ・ポルノ」の被害が拡大しています。これまでも、刑法のわいせ

つ物頒布等の罪や名誉毀損罪などに問えたのですが、2014年11月に「リベンジポルノ被害防止法」（私事性的画像記録の提供被害防止法）が成立し、リベンジポルノが犯罪として処罰されることとが明確になりました。しかし、法律上、相手を処罰することはできても、ネット上に流出した画像を完全に消すことは困難です。被害にあった場合には、ひとりで悩まず、専門家である弁護士に相談しましょう。詳しくは、法テラス・犯罪被害者支援ダイヤル(0570-079714)にお問い合わせください。

映像や音楽を楽しむときは 作った人への配慮を忘れずに

5

「フーモア映画泥棒！違法にアップロードされたものと知りながら映画や音楽をダウンロードするのも法律違反です」。

映画を観に行くと、作品が始まる前にスクリーンに流れるこのCMをご覧ください。盗撮した違法な動画がインターネットに流れる著作権侵害がもとで、日本の映画産業は年間約200億円もの損失を被っているというデータもあります。そこで、2007年8月に、著作権法上は認められている、自分が楽しむことが目的のコピーでも、映画館での撮影は認められないことを規定した「映画盗撮防止

法」が施行されました。著作権は映画や音楽、写真や文章などの著作物を作った人の権利ですので、作った人への配慮を忘れないようにしましょう。

6

IDアカウントとパスワードは誰にも教えない

独立行政法人情報処理推進機構が毎年発表する「情報セキュリティ10大脅威」の2015年版には、IDやパスワード、メールアドレスなどの窃取と不正利用に関する脅威が多くランクインしました。これらを盗み取る手口は、コンピュータ・ウイルスを送り込む、アンケート調査を装う、金融機関の二重のホームページに誘導して入力させるなどさまざまです。他人のIDやパスワード



によって処罰されます。しかし、ID等が流出すると金銭を取られたり、なりすましをされてしまうなどの被害は防げません。用心と自衛が必要です。IDやパスワードはネット上で個人を識別する身分証やハンコのようなものです。誕生日などの分かりやすいパスワードは避け、他人に聞かれても簡単には教えないようにするなど、大切に取り扱いましょう。

法テラスは、皆さまがトラブルに巻き込まれないように、万が一巻き込まれてもひとりで悩まないようにサポートする機関です。インターネットに関するトラブルに巻き込まれたときお悩みのことが法律に関することかどうか分からなくてもお話をうかがい問題点を整理して、適切な支援制度や相談窓口をご案内します。少しでも不安なことがあるときは「法テラス・サポートダイヤル」(0570-078374)にお電話ください。どんなに小さなことでも構いません。どなたでも匿名でお話することができます。

みんなに英語を楽しんでもらおうと「ルー語」を開発し、ルーさん独自の目線で日常を綴ったブログは常にオリジナルでフュー。そんなルー大柴さんにインターネットについてお話を伺いました。

——ルーさんがインターネットを始めたきっかけは？

やったほうがいいとマネージャーに言われて始めました。言われなければやらなかったと思います。今は辞書をひかなくてもパソコンで検索すればなんでも分かるから便利ですよ。だから、ネットを使えるか使えないかはすごく大きな違いだと思います。

老体にムチ打ってます。

——ルーさんは趣味が多様ですが、独学でなさっているんですか？

今のマネージャーと知り合って、「ルーさん色んなこと始めないと忘れられちゃいますよ」って言われたのがきっかけで、老体にムチ打ちながら茶道の師範になったりもしました。でもパソコンを覚えるのは苦労しました。息子に聞いたり、マンションの隣人とトウギャザーで、近くの区民ホールのパソコン教室に行ったこともあります。奥様方に見られて集中できなかったですけど（笑）。もしインターネットに興味があって、始めたいって方は教室もあるわけだし、まずは自分のパ

ソコンを買って、触ってみることがインポートだと思っています。

引っかけても

泣き寝入りはしない。

——ご高齢で足腰が弱っていてもインターネットを繋げれば世界が広がるという点で、一番使い時だと思うのですが、やっぱり犯罪に巻き込まれるのが怖いと思っているひが多いいんです。

まあそうですね。私もそうでしたから。でも買い物するにもネットは便利ですよ。重いものも運ばなくていいし、夜頼んで翌日には家に届くことだってある。日本にないものだって、世界中のお店から注文できちゃ

法を知ったら ネット社会も エンジョイできる。

う。そういう点で私が気を付けているのは大手の通販サイトで買い物することです。セキュリティ対策もしっかりしていると思うし、万が一のときも相談できると思

うので。ただわたしも、ネットではないのですが、長い人生振り返ってみると騙されたことはありますよ。街歩いて「お兄さん、このスーツ2着で1万円はどう!?」って暗闇でパツと見せられてお買い得だと思って買って帰ったら、実際はプカブカのパンツだったとか、アムステルダムで買った時計が2日で止まったりね（笑）。

大阪のひとを見習ってみる。

——オレオレ詐欺などで騙される人を見ると悲しくなります。

なんで騙されるんだろうって思っているも年を取ると自分も被害に遭つかもれない。ポケチャってるかもしれないし。でもそんなときに家族とつまくコミュニケーションがとれていれば大丈夫かもしれないですね。僕も息子が2人いますけど、電話で「親父？オレオレ」って言うてますもん（笑）。「だれだれ？」って言うところと名前を言うんですけど、やっぱり気付かないうちに自分の情報をごんごん相手に流してしまっている場合があるから、先にここの情報を言っちゃだめなんですよ。ちゃんとバリアを張っておかないと知らないうちに騙されちゃう。詐欺

にあったなんてニュースを見ると、本当に心が痛いですよ。老後に使おうと思っていたお金をもっていかれて。

泣き寝入りしている人にはもつと心が痛くなります。泣き寝入りは絶対ダメですよ！大阪のひとは自分の意見をはっきり言うから引っこからないっていうじゃないですか。「何言っんやあんた、うち金ないで！」でバツサリ（笑）。でも他の地域の人は騙されたことすら言わないことも多い。やっぱり誰かに相談するべきです。法律に詳しい友達とかいたらやっぱり心強いですよ。

——弁護士の友達がなくても法テラスに相談してくださいね

そうですね。法律家は敷居が高いから、親身になってくれないんじゃないかっていう気持ちがあるところにあったんです。

だけど、ドントウオリー（心配ないよ）、何かあったらクイックリー（すぐ）に法テラス！

——ありがとうございました！

——おおしほ／1954年新宿に生まれる。日本語と英語をトウギャザーした話術を使う独自のキャラクターで活躍。芸能活動のほか、2007年NHKみんなのうたに採用された「MOTTAI NANA」をキッカケに、富士山麓の清掃や地域のゴミ拾いをするなど環境活動にも積極的に取り組む。趣味はドジョウやメダカの採集、水墨画。茶道・遠州流師範、山野美容芸術短期大学客員教授も務める。

俳優・タレント

ルー大柴さん





古橋弁護士(後列一番左)と法律事務所の仲間たち

東

京地方裁判所立川支部の裁判員法廷。3名の裁判官と6名の裁判員が席に着くと、ビンと張りつめた静寂の後、殺人事件の裁判員裁判が開廷します。5日間に及ぶ裁判員裁判の最後に刑事弁護人の最終弁論があります。古橋弁護士が語りだすと、ドラマの1シーンをみているかのように証拠と事実が積み上げられていき、最後に裁判員に向かってこう言います。「このあと行われる評議では、皆さん自身の常識を大切にしてください。」刑事弁護の専門性を磨く弁護士の生の声を聞いてみましょう。

裁判員裁判では、裁判官、検察官、弁護人に6名の裁判員が加わり、たくさんの方々がぶつかりあつて結論を出します。法廷で弁護士は刑事弁護人としてプロの役割を果たさなければなりません。

「リーガル・ハイ」というドラマで、主人公の古美門研介弁護士が「我々は神ではない、ただの弁護士だ。真実が何かなんか分かる筈がない。我々にできることは依頼者のために全力を尽くすことだけだ。」と言うシーンがあります。このセリフは刑事弁護の本質をよ

く表しています。真実を追求する姿勢を持つことは大切ですが、中途半端な正義感を持つべきではないと思います。弁護士が関わることができるのは、被告人の人生の中で刑事弁護というほんの小さな一幕に過ぎません。私は、自分の役割を果たせるよう、常にプロとしての技術を磨くようにしています。

アメリカにはNITAという法廷弁護技術の教育機関があり、刑事弁護のプロの育成が進んでいます。日本でも裁判員裁判を契機として、日弁連を中心にプロの技術を持つ弁護士の養成に力が入られています。法テラスに勤務するスタッフ弁護士の道を選んだのは、刑事裁判に思う存分取り組みたいからです。これからも、プロの弁護士として、自分に依頼されたことを依頼者に後悔させない技術を提供できるように、日々頑張ります。

裁判所を出る背中に春の日差しとさわやかな風を感じながら、今日も明日もスタ弁がゆく。

ふるはしまさる...2012年弁護士登録。趣味は司法修習中に始めた「ゴルフ」。好きな芸能人は新垣結衣。

ほ法、なるほど。

ITは駆け、法律は歩む

法テラス理事
元日本経済新聞論説委員
安岡 崇志



情報技術(IT)の成長の速さを表すドッグ・イヤーという言葉があります。犬は人間より7倍速く成長するとされるので、犬の1年は人間の7年に相当します。ITの世界はドッグ・イヤーだと言え

ば、人間社会の歩みの7倍の速さでITは進化します。そんな意味になります。

1983年、新聞記者だった私は、コンピュータと通信・放送の技術(つまりIT)が世の中をどう変えるかを探る取材班に入り、連載記事を書きました。いま振り返ると、ITの社会を変える力と成長の速さに驚くしかありません。

まずそのときの連載企画のタイトル「高度情報社会」がもはや死語です。冒頭、IT時代の最初の世界覇者ウインドウズのマイクロソフト社が登場しますが、なんと「米国の小さなソフトウェア会社」と紹介しています。インターネットは影も形もなく、ただその技術構想を「世界中の

コンピュータを接続した情報通信サービス」と記すだけです。

一方で、変わらないところもある。「技術革新とそれに伴う社会の変化に新しい法秩序作りが間に合わない」――記事に書いたこの状況です。

コンピュータシステムに侵入して悪さをするハッカーたち、次々に新種が生まれるウイルスソフト、著作権の侵害、個人情報流出といった、今のIT社会の落とし穴、危機のタネが32年前に既に顔をそろえています。

ITがドッグ・イヤーの猛速度で進化すると対照的に、法秩序の形成は社会の営みの中でも特に手間と時間がかかりゆっくりとしか進めません。

新しい技術の悪用を防ぎ、技術を利用する人々と社会の利益を守る法令づくりは、技術革新の速さに追いつけない。IT時代を生きる私たちは、そこを肝に銘じておく必要があります。



法テラスシンポジウム

「福祉と司法が連携する社会」を開催

2月7日(土)、東京コンベンションホールで、福祉と司法の連携をテーマにしたシンポジウムを開催しました。約250名の



の来場者は、立教大学濱野亮教授の基調講演や、村山勇輔、宇敷崇広両スタッフ弁護士による実践報告に熱心に耳を傾けていました。また、谷口太規弁護士がコーディネーターを務めたパネルディスカッションでは、淑徳大学山下興一郎准教授、矢野和雄弁護士、新宿区高齢者福祉課の永由義広課長補佐、フリーアナウンサーの町田聖氏、太田晃弘スタッフ弁護士が「司法ソーシャルワーク」について活発な意見交換を行いました。来場者からは、「連携に費用はどの程度かかるのか」「連携のキーパーソンにはだれが適任か」といった具体的な質問もあり、関心の高さがうかがわれました。法テラスは今後も、様々な関係機関とつながり、法的支援の充実を目指していきます。

編集後記

インターネットに繋がれば、好きなときに欲しい物を買ったり、SNSを使って仲間を見つけたり、世界中の大学の授業を無料で受けたりできます。でも、ときどき、深く暗い洞窟の中を歩いているような得体の知れない怖さを感じることもあります。日々、新しい技術が生み出されるインターネットの世界で、法律は万能ではありませんが無効でもないと思います。今向き合っている社会が変化しても、法テラスがずっと困っている方の近くにいることができるよう、学び続けていきたいです。(Y.F)

【お知らせ】

広報誌のほかにツイッターやメールマガジンなどでたくさんの情報をお伝えしています。ホームページの「法テラスピリッツ」では、弁護士など関係者の活動、被災地の現状、地方事務所の様子などを定期的に発信しています。ぜひご覧ください。@houteras4_10

【ご連絡・ご意見・ご感想はこちらにお寄せください】

法テラス本部 総務部 広報室

〒164-8721

東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階

TEL:050-3383-5348

E-mail:kouhou24@houteras.or.jp